



地域安全ニュース

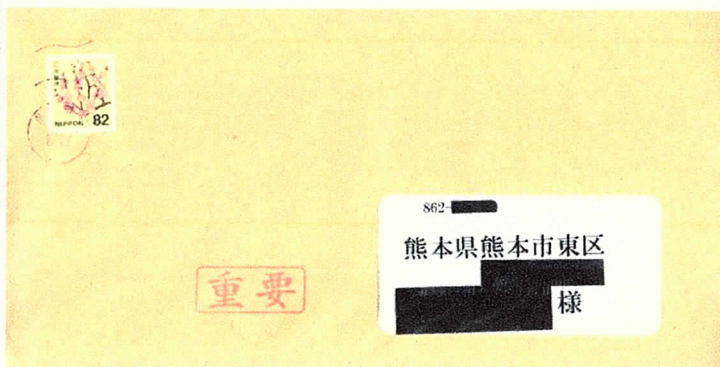
〔発行者〕 山鹿警察署刑事生活安全課、山鹿地区防犯協会
(TEL0968-44-0110)

県内でも

架空請求詐欺の封書！

以前、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等と記載された架空請求詐欺のハガキが県内の家庭に送達され、県民が被害に遭っていますが、最近、県内で、同様の内容が書かれた文書を封書で送達される事案が発生しました。

写真のような封書は、**詐欺の封書**ですので、相手に連絡せず、警察に御相談ください。



総合消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

平成30年9月28日

この度、ご通知しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、
ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が
提出されました事をご通知致します。
管理番号49258 裁判取り下げ最終期日を経て、開始させていた
だきます。
尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に認められ、執行官立
ち合いの元、給料差し押さえ、不動産、不動産差し押さえを
強制的に執行させ、差し押さえていた財産を執行官に差し押さ
えを執行させたい旨を通知致します。
もし、ご不明な点や異議を申し立てる場合は、執行官に
お電話にてお問い合わせください。また、ご不明な点や異議を申し
立てる場合は、執行官に
書面での送達とご返信を必ずお送りください。また、ご不明な点
からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

詐欺封書です！

※取り下げ最終期日 平成30年10月5日

【A4版】

法務省管轄支局 国民訴訟連絡センター
東京都千代田区霞が関3丁目
取り下げ等のお問合せ窓口 03-
受付時間 9:00-17:00(土日、祝日除く)